

「履行証明願」の証明者が 変更になりました！

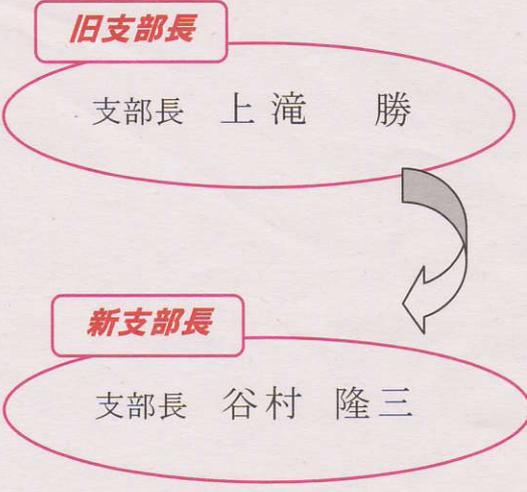
先般、建退共長崎県支部の支部長が交代いたしました。このため、「履行証明願」の証明者が変更となりましたので現在お持ちの「履行証明願」は破棄していただき、同封の新「履行証明願」にて提出していただきますようお願いいたします。

(尚、すでに「履行証明願」を提出されている場合は、個別に対応させていただいております。)

当方の都合にて誠に恐縮ではありますが、なにとぞご了承くださいますようお願い申し上げます。

建設業退職金共済事業加入・履行証明願	
建設業退職金共済事業加入及び共済契約の履行状況を下記により証明願います。	
建設業退職金共済機構 長崎県支部 支部長 殿	平成 年 月 日
姓 名 〒 代表者 (共済契約者) FAX番号	◎
①共済契約成立年月日	昭和 年 月 日
②共済契約者番号	平成 年 月 日 - 平成 年 月 日
③直前直前直前における 被共済者数	人 ④建設工事 (土木) (建築・その他)
⑤直前直前直前における直前1か年間の 手 続 更 更 数	千円 千円
⑥直前直前直前における直前1か年間の 被 雇 入 数	千円 千円
⑦直前直前直前における直前1か年間の 退職金受給者数	円 ◎千円
⑧直前直前直前における直前1か年間の 下請・発注で交代した被雇者の数	円
建設業退職金共済事業加入・履行証明書	
上記のとおり相違ないことを証明します。	
証 書 号 平成 年 月 日	◎
建設業退職金共済機構 長崎県支部 支部長 殿	◎
支 部 長	◎

ここが変更になりました！



建退共の「履行証明書」とは!?

建退共は、退職金の積立の制度です。
事業主の方が被共済者全員の就労日数分の証紙を手帳に貼り、消印をして更新することで退職金が積み立てられる仕組みになっております。
「履行証明書」とは、このように積立を実際にしていただいている（履行されている）ことを証明するものです。

提出前に添付書類等のご確認を!!

- ①「共済手帳受払簿」の北° -
- ②「共済証紙受払簿」の北° -
- ③決算変更届の中の様式第三号「直前三年の各営業年度における工事施工金額」の北° -
(県へ提出し受付印を貰われた後に北° -してください)

☆郵送の場合は、発行手数料 200 円 (郵便小為替)と返信先を記載し 90 円切手を貼った返信用封筒 (定型ガイス)も必要です。

ご不明な点がございましたら建退共長崎県支部 (TEL095-826-2285)迄お問い合わせください。